

発達障がいと合理的配慮

共催講座

～学校生活を考える～

近年、発達障がいのある子どもたちが豊かな学校生活を送るために、保護者と教職員が協力し、建設的な対話を通じた合理的配慮の実現が重要視されています。本研修では、講義とトークセッションを通して発達障がいの特性の理解を深め、個別の判断が求められる合理的配慮の提供における建設的対話のポイントを共に考えます。

日程・対象

※教員対象、保護者対象 別々に開催します。
※いずれも通常の学級での支援を想定しています。

8/25 (月)

10:00～12:30

福岡市内小・中学校に
勤務する教員向け

教員
対象

14:00～16:30

福岡市内の高等学校に
勤務する教員向け

9/12 (金)

10:00～12:30

福岡市在住の小・中学校
児童・生徒の保護者向け

保護者
対象

14:00～16:30

福岡市在住の高等学校の
生徒の保護者向け

場所 福岡市舞鶴庁舎内 2階 大研修室（福岡市中央区舞鶴1丁目4-13）

講師・登壇者

下山いわ子氏（福岡市手をつなぐ育成会理事長）
倉光晃子氏（西南学院大学准教授）
松本 学（福岡市発達教育センター所長）
高次美佳（福岡市障がい者110番主任専任相談員）
岡部 敦（福岡市立屋形原特別支援学校教頭）
ゆうゆうセンター職員

参加費 無料 定員 200名

参加申込 2025年6月16日(月)9:00～開始

裏面に記載のバーコード（Microsoft Forms）から、又は
ゆうゆうセンターホームページから申込みできます。

お問い合わせ先



福岡市立発達障がい者支援センター

ゆうゆうセンター

TEL：(092)753-7411

FAX：(092)753-7412

住所：〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目

4-13 福岡市舞鶴庁舎4階

Mail：youyou@fc-swc.org



ゆうゆうセンター
ホームページ



プログラム（教員対象・保護者対象共通）

時間		プログラム	講師
小中学校教員・ 保護者対象	高等学校教員・ 保護者対象		
9:30	13:30	受付開始	
10:00~10:10	14:00~14:10	開会挨拶	
10:10~10:40	14:10~14:40	講義① 発達障がいと学校生活	ゆうゆうセンター職員
10:40~11:10	14:40~15:10	講義② 合理的配慮の提供とは	高次美佳（障がい者ⅠⅠ〇番主任専任相談員）
11:10~11:20	15:10~15:20	休憩	
11:20~ 12:20	15:20~ 16:20	トークセッション 合理的配慮の提供の実際 ～事例を通して考える～	ファシリテーター：倉光晃子氏（西南学院大学准教授） 下山いわず氏（福岡市手をつなぐ育成会理事長） 松本 学（福岡市発達教育センター所長） 高次美佳（福岡市障がい者ⅠⅠ〇番主任専任相談員） 岡部 敦（福岡市立屋形原特別支援学校教頭） 橋本 文（ゆうゆうセンター）
12:20~12:30	16:20~16:30	閉会挨拶	

受講にあたっての注意

- ・障がい等の理由で配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。
- ・1階の駐車場は相談者の方の駐車場となっております。
研修参加の方は、原則として、公共交通機関でのご来所をお願いします。
- ・会場内での撮影、録音行為は一切お断りしております。
- ・託児はありません。
- ・悪天候等により、急きょ講座内容の変更または開催を中止する場合があります。HP などでお知らせしますので、確認の上ご来場ください。

会場地図



申込方法



スマホ・パソコン
・タブレットから
お申込みできます。



ゆうゆうセンターホームページ
<https://fc-swc.org/yuyu/>

「研修・講座」
申込みフォーム

or

QRコード (Microsoft forms)



必要な項目をすべて入力し、送信してください。

後日、ゆうゆうセンターより、メールで受講可否をお知らせします。